

赤磐市障害者計画・障害福祉計画・障害児福祉計画（素案）に対する意見について

募集期間 平成30年1月18日～2月16日

	いただいたご意見等	市の考え方
	「障害者」の表記に違和感がある。省庁が使っているという事情を聞いたが、当事者や家族がこの表記を見てどう感じるか想像して欲しい。	計画の策定を規定した障害者基本法・障害者総合支援法・児童福祉法に則した表記で、当事者を含む策定委員会の審議を経て表記しておりますので、ご理解いただきたいと思います。
P.29	全体的に、計画に書かれている施策やサービスを受けない人への配慮が欠けている。自立ができない、就労ができない、相談すらできない人をどうするか考えてほしい。	相談支援体制の充実や関係機関による連携を図り、地域に潜在するニーズをキャッチするシステムを構築していきたいと考えます。
P.30	情報提供に努めるだけでなく、情報弱者に対する物理的・金銭的な援助をして欲しい。Web環境の整備や情報取得に関する援助が欲しい。	情報伝達及び意思疎通支援の状況から考えると、まず、見る・聞くことに支援の必要な人への支援に努めている現状から、日常生活用具給付事業の活用を除き、個人の情報取得に対する金銭的補助は難しいと考えます。
P.36～37	市のワクチン接種禍への表記がない。本人の意思に反して障がいを受けた場合の救済について取り組むべきである。	厚生労働省による予防接種後健康被害救済制度の内容ですので、障害者計画への個別記載は適切ではないと考えます。
P.43	平成28年4月1日施行された「障害者差別解消推進法」についての記述がないように思います。福祉計画に、この記述は必要ないのでしょうか。	ご指摘の内容は、第4章 障害者計画の展開 6. 安全・安心の確保(2) 権利擁護対策の充実に記載がありますが、障害者差別解消法の解説を追記いたします。
P.51	就労継続支援(A型)において、平成29年度見込み61人に対し、実績見込みは96人と、既に大幅に上回っている。	当該部分の記載は、3年前の計画策定時の見込値との比較ですので、ご理解いただきたいと思います。
P.59	さらに見込量確保のための目標として平成30年122人、31年140人、32年161人と大幅な伸びを見込んでいる。現在、障害者大量解雇が問題となっているA型に対し、あまりに安易すぎるように思える。現在、赤磐市でA型事業所に雇用されている利用者が、実際に適性を持って就労しているのか、赤磐市としても、しっかりアセスメントをしたうえで目標設定(見込量確保)を行ってほしい。	現在、A型事業所を取り巻く環境は大きく変化している状況であると考えます。しかしながら、A型事業所の利用者実績は着実に増えており、就労支援に対するニーズは依然高く、県全体の総量規制の観点からも数値を極端に縮小する方針までは固められない現状があることから、市の目標値としては増加傾向を維持し、適正な事業運営を確保するよう指導を行いながら、就労先の充実を図ってまいりたいと考えます。
P.61	そのためには、計画相談支援の体制を行政主導で充実させ、一人ひとりに応じた支援を行ってほしい。平成32年度計画相談支援の利用者数の目標が75人では、あまりに少なすぎるように思える。	計画相談支援の充実が急務の課題と考えますので、引き続き、相談支援事業所の新規参入を積極的に働きかけてまいりたいと考えます。一方で、相談支援事業所の数は楽観して見込めるものではないことから、目標数値のとおりと考えます。